

大蔵省百年史

上 卷

大蔵省百年史編集室



大手町時代の大蔵省庁舎の錦絵（広重画）

発刊のことば

大蔵大臣

福田 赳 夫

明治2年大蔵省が中央行政機関として創設されてから、本年で百星霜をけみしたことになるります。

このたび百周年を記念して、明治・大正・昭和三代の歩みを通観する「大蔵省百年史」を発刊する運びとなりました。

当時、極東の孤立した一小国にすぎなかったわが国が、今日では国際社会の有力な一員となり、世界の注視を集めていることは、周知の事実であります。

かえりみますと、わが国は、欧米先進諸国よりはるかに遅れて明治初年によりやく近代化への第一歩を踏み出したのでありますが、それ以来、数度にわたる戦争、恐慌、大震災等いくたの試練をへて、遂には大東亜戦争の敗戦という未曾有の破局的事態に直面いたしました。しかし、これらの困難を見事に克服して、今日まで世界でも類いまれな躍進を遂げてまいりましたことは、ひとえに私たちの父祖の残した業績とそれを引き継いだ国民各位の努力のたまものであります。

この間、大蔵省の歩んだ道も、まことに波乱と変転に富んだものでありましたが、常にわが国の発展と国民の繁栄のために努力を続けてまいりました。私ども現在大蔵省に職を奉ずるもの一同は、この百周年にあたり、再び決意を新たにして、先人の貴重な経験と教訓を生かし、今後とも一層の努力をはらう所存であります。

この「大蔵省百年史」は、大蔵省の行政や制度の歴史であると同時に、わが国近代の財政・金融史としての内容をも備えております。本書を繙くことによって歴代先輩の苦心の跡をたどりつつ、財政・金融の百年の歴史と大蔵省の果してきた役割について理解を深めていただくとともに、将来の飛躍のための一助として役立てていただければ幸甚に存じます。

昭和44年10月

発刊によせて

事務次官

澄田 智

遅れて近代国家として発足したわが国が、百年にして欧米諸国に比し遜色のない経済力を備うるに至ったことは、世界の驚異の一つとあってよいであろう。今やわが国経済は、敗戦というきびしい試練をも乗り越えて、復興発展の一途をたどり、国民総生産が自由世界において第2位を占めるという躍進ぶりを示している。

終戦直後の荒廃のさなかであって、誰がこの繁栄を予測しえたらう。力強い前進と発展の蔭に、過去の波乱に満ちた経験は、日々に記憶から遠ざかり、ひとびとの目は、ひたすら現在と未来に注がれている。しかし、わが国の今日の姿の理解も、将来の展望も、過去の歴史を十分に把握し、それをしっかり踏まえることによって初めて可能となるのである。

この間大蔵省は、財政・金融を担当する行政機関として絶えざる努力を続けてきた。このたび百周年を機に、その百年の歩みを取りまとめ、各時代の経済的・社会的背景と施策の跡をふり返ってみるとともに、今後の財政・金融のあり方について謙虚に反省してみるのも、意義深いことと考えられる。

今まで大蔵省としては、「明治財政史」、「明治大正財政史」および「昭和財政史」を発刊している。これらの「財政史」が終戦時までのわが国財政の記録であるのに対し、今回の「大蔵省百年史」は、行政機関としての大蔵省の変転を中軸として、わが国の財政・金融の歴史を記述したものであるから、上記各書とはやや性格を異にしており、また、終戦後から今日までの歩みを総体的に取りまとめたのは、本書が初めてである。歴史というものは無限に複雑な内容を有しており、書く者の見解や史観によって大きく左右されがちである。とりわけ現代史の分野では、解明の困難な問題が数多く残されている。本書においても、特に終戦後を取り扱った第7期および第8期については、かなり時代

をへだてた後、初めて評価できるような事項が少なくないのであるが、そのことを絶えず念頭に置きながら、事実在即してできる限り客観的に記述するように努めた。また、大蔵省の業務の性質上、数字的資料がきわめて重要であることにかんがみ、別巻として資料編を加えたことも、本書の特色の一つである。

あらゆる社会事象は、大は国際関係から、小は個々人の毎日の生活に至るまで、国の財政・金融の関係しないものはない。本書によって財政・金融面からみたわが国百年の歩みと大蔵省の果してきた役割について、広く御理解をたまわれれば幸いである。

この百年史編集の事業は、青木得三先生を顧問として発足したのであるが、先生は、業半ばにして惜しくも不帰の客となられた。謹んで本書を御霊前に捧げ、心から御冥福をお祈り申し上げたい。また、青木先生なき後、顧問として本書の完成のために、鋭意力を注がれた谷村裕元事務次官に深甚な謝意を表する次第である。

昭和44年10月

例 言

- 1 大蔵省百周年記念行事の一環として、「大蔵省百年史」の編集方針が固まったのは、昭和41年夏のことである（昭和41年8月省議決定）。編集の趣旨は、大蔵省の機構、機能、施策および成果を財政・金融・経済の発展のなかで跡づけることにより、財務行政百年の概観的な知識を一般に提供するとともに、執務および研究に関連して、いっそう専門的な領域にはいるための手引書としての役割を果たしうるものにならうとすることにあった。
- 2 大蔵省は、すでに「明治財政史（15巻）」、「明治大正財政史（20巻）」および「昭和財政史（18巻）」を刊行しているが、これらは、いずれも浩瀚なものであり、歳計、租税、金融等の各部門別に学術的・専門的に編纂されている。特に「明治」および「明治大正」両財政史は、専門的資料の集積として貴重なものであるが、総じて財政・金融の歩みを概括的に通観しようとする場合には、適当といえない。
- 3 「昭和財政史」は、財政・経済史の記述であって、財務行政という角度からの修史ではない。また、終戦時までの20年間の財政史であって、問題の多い戦後の歩みについては、将来に残されている。
- 4 この「大蔵省百年史」は、財務行政史として、すなわち財政・金融に関する政策を決定するにあたっての大蔵省の態度、その政策を実施する過程における役割と成果を中心に記述したもので、上記三財政史とは視角を異にする。しかし、いずれも各時代の社会的・経済的背景のもとに、とらえられなければならないから、当然財政・金融史および経済史としての内容をも具備している。
また、原則として、昭和44年7月現在までの状況を記載しており、大蔵省として戦後の財政・金融の変転について総括的にとりまとめた最初のものである。
- 5 明治2年から昭和44年までの100年を、編集の都合上次の8期に区分した。

第1期	明治2年～明治14年	統一国家の形成と大蔵省
第2期	明治14年～明治28年	近代財政の確立と大蔵省
第3期	明治28年～大正3年	経済の発展と大蔵省
第4期	大正3年～昭和4年	第1次大戦と戦後反動期の大蔵省
第5期	昭和4年～昭和11年	恐慌からの脱出と大蔵省
第6期	昭和11年～昭和20年	戦時下の財政金融と大蔵省
第7期	昭和20年～昭和27年	占領下の財政金融と大蔵省
第8期	昭和27年～昭和44年	最近の財政金融と大蔵省
- 6 本書は、大蔵省百年の歩みを通観することを目的としているが、もちろんすべての問題を網羅しているわけではなく、紙数の関係で、やむなく多くの事項を割愛せざるをえなかった。また、基礎資料、参考資料等を逐一書き加える余地がないため、それを補う意味で、参照した主要な文献の一覧表を巻末に掲げた。「注記」も、必要最小限度にとどめることとした。
- 7 この百年間に起こった戦争・戦役・事変・事件等については、今日一般に用いられている呼称を採用することとし、公式の呼称である「大東亜戦争」、「支那事変」も、通例に従って、それぞれ、

「太平洋戦争」,「日華事変」とした。

8 法令・速記録その他の文書から引用する場合には、原則として原文のままとし、現代表記に改めるなどの修正を加えなかった。同じく、それら文書において用いられている語句または表現で、たとえば「予算する」、「困めり」、「政費」などのように、今日の用法からみて奇異に感じられるものであっても、その時代状況を示すのに適切な場合には、本文中でそのまま使用した事例もある。

9 昭和41年11月に元主税局長・中央大学名誉教授青木得三氏を編集準備顧問にお願いし、その後は編集顧問として、編集方針や原稿校閲にご助力をたまわったのであるが、惜しくも43年7月不帰の客となられた。

青木顧問には、「昭和財政史」編集の際にも、監修者として大きなお力添えをいただいた。この百年史完成を謹んで御霊前にご報告するとともに、心からご冥福をお祈りする次第である。

青木顧問亡き後は、元大蔵事務次官谷村裕氏を編集顧問に委嘱し、そのご指示とご校閲のもとに所期のとおりの作業は進捗して、ここに百年史完結の運びとなった。

10 原稿執筆は、大臣官房調査企画課・資料統計管理官付職員によることとしたが、分担は、下記のとおりである。

- 第1期 川上 秀正
- 第2期 川上 秀正
- 第3期 大森 とく子
- 第4期 大森 とく子
- 第5期 山村 勝郎
- 第6期 山村 勝郎
- 第7期 西村 紀三郎
- 第8期 西村 紀三郎

このうち、山村・西村両氏は、途中金沢大学、駒沢大学にそれぞれ転出されたが、引き続き完結まで本文の執筆や資料の作成をご担当いただいた。また、第1期および第2期については、事情により他の3名の執筆者が全面的に協力して原稿を作成した。なお終章である第8期第7章は、沢口成利がとりまとめた。

別巻の資料は、大森とく子・西村紀三郎・尖倉実および沢口成利が中心となり、大臣官房資料統計管理官付職員がこれに協力して作成した。

11 期ごとにでき上がった原稿は、必要に応じ大蔵省各局・庁で検討し、提起された意見に基づいて調整ないし修正を行ない、顧問の校閲を経て、印刷に付した。

12 いかなる分野の歴史を書く場合にも、近代から現代にかけては、解明の困難な事柄が多く、長時間経過した後はじめて客観的な記述が可能になるものと考えられる。本書の編集にあたっては、同様の問題に逢着したが、できる限り広く資料を収集、活用し、客観的な史実を提示するように努めた。

大蔵省には、前述のように、明治以来財政史を大きな規模で編集作成する伝統があり、「昭和財政史」に次ぐ戦後の部分についても、その方向で検討が加えられている。戦後財政史の編集の観点からも、資料の収集その他幅広い準備が必要であり、その意味においても、本「大蔵省百年史」についてのご意見や忌憚のないご批判をお寄せいただければ幸いである。

昭和44年10月

大蔵省百年史編集室

大蔵省百年史 上巻

目次

題 字	大蔵大臣 福田 赳夫
発刊のことば	大蔵大臣 福田 赳夫
発刊によせて	大蔵事務次官 澄田 智
例 言	大蔵省百年史編集室
序にかえて	大蔵省百年史編集顧問 谷村 裕

口 絵 大蔵省庁舎の錦絵

第1期 統一国家の形成と大蔵省

序 章	11	第2章 明治初期の財政と殖産興業	25
第1章 草創期の大蔵省	13	第1節 太政官札と由利財政	25
第1節 大蔵省の創設	13	1 由利の太政官札発行計画	25
1 大蔵省前史	13	2 太政官札の流通	26
2 職員令の制定と大蔵省の設置	14	第2節 殖産興業と廃藩置県	27
第2節 大蔵省機構の再編成	16	1 維新当初の財政事情と殖産興業政策	27
1 大蔵省と民部省の合併——第1次蔵民合併	16	2 廃藩置県と中央財政確立過程	29
2 蔵・民両省の分離	16	第3節 征韓論以後の財政政策と殖産興業	30
3 明治4年の機構改正	17	1 殖産興業政策の新課題と財政困難	30
第3節 機構再編以後の大蔵省組織と機能の変遷	20	2 征韓論以後の殖産興業政策	32
1 明治6年の太政官職制改正と大蔵省の権限	20	第4節 西南の役の財政始末	33
2 他官省との所管事務の再配分	22	第5節 西南の役以後の財政政策と殖産興業	36
3 明治10年以後の諸改正	23	1 西南の役以後の財政金融政策の推移	36
		2 起業基金部の設置と殖産興業政策の推進	38
		第3章 予算、国庫、租税制度の創設	40

第1節 予算・会計制度の創設……………40

1 会計年度の制定……………40

2 会計帳簿の整備，統一……………41

3 予算，会計制度の創設……………42

4 明治14年，15年の会計法制定……………44

第2節 国庫制度統一の過程……………45

1 廃藩置県まで……………45

2 明治8年度まで……………46

3 明治15年度まで……………47

第3節 統一租税制度の成立と地租改正……………50

1 統一税制への過程と地租問題……………50

2 地租改正条例と地価算定方法……………52

3 地租改正事業の経過と結果……………53

4 統一税制の成立と地方税問題……………54

第4章 貨幣，金融制度の創設……………56

第1節 通貨政策と近代的幣制確立への歩み……………56

1 幕府幣制の崩壊と明治初頭の幣制の

第2期 近代財政の確立と大蔵省

序章……………75

第1章 松方財政と近代的財政体制の成立……………77

第1節 西南の役後の財政危機の克服と松方財政……………77

1 西南の役後のインフレーションと政府の対応策……………77

2 松方正義大蔵卿のデフレーション政策……………79

第2節 紙幣整理と金融制度の整備確立……………82

1 日本銀行の創立と国庫制度の確立……………82

2 紙幣整理と兌換制度の確立……………85

3 国立銀行条例の改正と銀行条例，貯蓄銀行条例の制定——付 横浜正金銀行条例……………90

第3節 租税制度の整備と租税の増徴……………94

1 地租条例の制定と地押調査，特別地価修正……………94

2 所得税の創設……………97

3 酒税の増徴と煙草税の改正……………98

第4節 公債政策……………100

1 各公債発行情形……………100

2 国債の整理——整理公債条例……………103

第5節 その他の財政経済諸政策……………105

1 準備金の変遷……………105

2 預金規則と預金局……………107

3 官業払下げ等……………108

第2章 立憲的財政制度の成立……………110

第1節 内閣制度の成立と大蔵省組織・権限

の確定……………110

1 内閣制度成立の経緯……………110

2 各省官制の制定と大蔵省組織・権限の確定……………111

第2節 憲法制定過程における財政制度の整備……………113

1 予算・会計制度の整備……………113

2 憲法起草過程における財政制度をめぐる論議……………116

第3節 明治憲法制定と財政制度……………118

1 明治憲法の財政条項……………118

2 明治会計法の制定……………120

第3章 議会開設後の財政問題と日清戦時財政……………124

第1節 議会開設後の財政政策……………124

1 財政政策をめぐる政府と野党の対立……………124

2 歳計の推移とその特徴……………127

第2節 財政に関する議会の審議権をめぐる諸問題……………127

1 議会における既定費，法律費の減額修正（憲法第67条）をめぐる問題……………127

2 予備金外支出の事後承諾（憲法第64

第2項）をめぐる問題……………131

3 衆議院の予算先議権（憲法第65条）をめぐる問題……………133

4 継続費の協賛（憲法第68条）をめぐる問題……………133

5 決算の審議（憲法第72条）をめぐる問題……………133

第3節 日清戦争と大蔵省……………135

1 戦時財政計画の立案……………135

2 軍事公債の発行……………137

3 軍資金の支出……………138

4 臨時軍事費特別会計の収支……………139

第4章 大蔵省の機構……………140

第1節 明治19年以前の大蔵省機構……………140

1 本省機構の推移（明治10～19年）……………140

2 徴税機関の推移……………144

第2節 明治19年以後の大蔵省機構……………146

1 大蔵省官制の制定……………146

2 24年および26年の本省の官制改正……………147

3 造幣局，印刷局および税関の官制制定……………148

第3期 経済の発展と大蔵省

序章……………153

第1章 日清戦後経営と財務行政……………155

第1節 戦後経営と財政の運営……………155

1 戦後財政計画の立案……………155

2 戦後経営の進行と財政運営……………156

3 北清事変の財務処理……………156

第2節 日清戦争賠償金の管理と運用……………157

1 賠償金の財政上の役割……………157

2 賠償金受領の方法……………158

3 賠償金の管理制度および管理機構……………158

4 賠償金の使途および運用……………159

第3節 貨幣法制定と金本位制の実施……………161

1 金本位制採用の経過……………161

2 貨幣法および付属法規の制定……………162

3 正貨準備創出のための国庫内の操作と円銀の処分……………163

第4節 松方金融構想の実現……………164

1 松方金融構想の発展……………164

2 特殊銀行の設立……………166

3 国立銀行の普通銀行への転換……………168

4 銀行条例、貯蓄銀行条例の改正と銀行合同政策…………… 169

第5節 租税の増徴と徴税制度の整備…………… 171

1 戦後経営と増税…………… 171

2 新税の創設——営業税、法人所得税、登録税、印紙税、骨牌税、兌換銀行券発行税、砂糖消費税…………… 173

3 酒税、地租の増徴と体系整備…………… 176

4 葉たばこ専売事業の創設…………… 178

5 徴税制度の整備・確立…………… 179

第6節 関税制度の確立と国定関税率の設定…………… 180

1 条約改正と関税自主権…………… 180

2 関税制度の確立…………… 181

3 関税定率法の制定、改正と噸税の創設…………… 182

第2章 日露戦争と大蔵省…………… 185

第1節 日露戦争の戦費調達…………… 185

1 戦争財政への準備…………… 185

2 非常特別税の創設…………… 186

3 内国債の募集と国内金融政策…………… 188

4 外国債の募集と正貨維持…………… 191

5 臨時事件費の経理…………… 194

第2節 専売事業の確立…………… 195

1 たばこ製造専売への移行…………… 195

2 塩専売の実施…………… 197

3 樟脳専売の実施…………… 198

4 専売事業の統一…………… 198

第3節 官営企業特別会計の創設、整備…………… 199

1 官営企業の経理…………… 199

2 製鉄所の創設、拡張…………… 200

3 鉄道の国有化とその経営…………… 202

第4節 外地財政の創設…………… 205

1 台湾財政…………… 206

2 朝鮮財政…………… 207

3 関東州財政…………… 210

4 樺太財政…………… 212

第3章 戦後不況と財政整理…………… 213

第1節 日露戦後経営と財政整理方針…………… 213

1 戦争終結と積極経営…………… 213

2 戦後不況と第1次財政整理…………… 213

3 第2次西園寺内閣の行財政整理…………… 214

第2節 増税、税制整理および関税の改正…………… 216

1 日露戦後の増税および税制整理…………… 216

2 地租整理…………… 218

3 所得税制の改正…………… 220

4 営業税その他の直接税整理…………… 221

5 間接税の整理および増徴…………… 222

6 地方税制限法の制定…………… 223

7 製塩地の整理…………… 224

8 関税自主権の確立…………… 224

第3節 国債の整理…………… 226

1 公債政策…………… 226

2 国債償還計画——国債整理基金特別会計の設置と改正…………… 227

3 公債の借換と公債引受シンジケート銀行団の結成…………… 228

4 国債法規の整備と市価維持策…………… 231

第4節 金融制度の整備と正貨吸収策…………… 233

1 外資導入のための法整備…………… 233

2 特殊銀行法の改正と営業分野の拡張…………… 234

3 預金部資金の増加と運用の多角化…………… 235

4 大陸経営のための新金融機関設置構想および日仏銀行の設立…………… 237

5 兌換制度の危機と正貨維持策…………… 239

第4章 大蔵省機構の整備確立…………… 243

第1節 大蔵本省の機構…………… 243

1 本省機構の確立…………… 243

2 臨時秩禄処分調査局…………… 245

3 日露戦時、戦後の機構拡充——臨時国債整理局、国債局、関税局の設置…………… 245

4 本省機構の整理統合…………… 246

5 海外駐割財務官制度の創始…………… 247

第2節 税務行政機構の確立…………… 247

1 税務管理局および税務署の創設…………… 247

2 税務監督局の創設と徴収機関の拡充および整理…………… 248

3 醸造試験所の設立…………… 248

4 臨時沖繩県土地整理事務局…………… 249

第3節 関税徴収機関の整備拡充…………… 249

1 改正条約施行に伴う税関の機構整備…………… 249

2 税関機構の拡充および整理…………… 250

第4節 専売機関の創設、整備…………… 251

序章…………… 257

第1章 第1次大戦と積極財政…………… 259

第1節 経済情勢の変化と積極財政政策への転換…………… 259

1 大戦の勃発と財政上の対策…………… 259

2 寺内内閣による財政政策の転換…………… 260

3 原内閣の積極財政政策…………… 261

第2節 正貨の激増と国際金融政策…………… 262

1 国際収支の受取超過と国際金融政策の概要…………… 262

2 正貨の蓄積および輸出為替資金の疎通…………… 264

3 正貨の内地回送、正貨維持および金輸出禁止…………… 266

4 対中国投資の拡大…………… 267

第3節 積極財政下の増税…………… 270

1 寺内・原内閣による増税計画の概要…………… 270

2 所得税の増徴および制度の改正…………… 272

3 酒税の増徴、整備…………… 274

4 戦時利得税の創設…………… 275

第4期 第1次大戦と戦後反動期の大蔵省

1 葉煙草専売所、専売局の創設…………… 251

2 臨時煙草製造準備局、煙草専売局の設置…………… 251

3 樟脳事務局、塩務局の設置…………… 252

4 専売局による3専売事業の統一管掌…………… 252

第5節 造幣および印刷機関…………… 253

1 造幣局…………… 253

2 印刷局の内閣移管…………… 253

第6節 営繕機関その他…………… 254

1 臨時税関工事部、大蔵省臨時建築部…………… 254

2 広島鉱山…………… 254

5 臨時財政経済調査会の税制整備案調査…………… 276

第4節 公債の増発…………… 277

1 公債政策の転換…………… 277

2 発行方法および法規の整備…………… 279

第5節 国内金融対策…………… 280

1 庶民金融機関等の法制整備——無尽業、市街地信用組合、有価証券割賦販売業、信託業、産業組合中央金庫…………… 280

2 普通銀行、貯蓄銀行に対する監督の強化…………… 284

3 特殊銀行の業務分野の拡大と勸・農合併…………… 286

4 恐慌救済融資の拡大…………… 288

第6節 会計制度、国有財産管理制度の改編…………… 288

1 会計制度改編の経過…………… 288

2 会計法の全面改正…………… 291

3 国有財産管理制度の沿革…………… 292

4 国有財産法の制定および実施…………… 293

5 国有財産整理事業…………… 294

第2章 ワシントン軍縮体制および
 関東大震災の財務処理 …… 296

第1節 加藤友三郎内閣の財政、税制整理 …… 296

1 緊縮財政への転換 …… 296

2 税制の整理 …… 297

第2節 賠償問題等に関する戦後処理 …… 299

1 講和条約と賠償金の決定 …… 299

2 賠償金の国内における財務処理 …… 301

3 対支文化事業特別会計の設置 …… 302

4 南洋群島財政 …… 303

第3節 財政経済に関する国際会議 …… 303

第4節 関東大震災の善後処理 …… 306

1 善後処理の概要 …… 306

2 震災に対する応急的財政措置 …… 309

3 財政計画の改訂と震災復興および復
 旧予算 …… 312

4 震災復興および復旧費の財源調達 …… 313

第3章 行政、財政の緊縮整理 …… 316

第1節 財政緊縮政策の推進 …… 316

1 加藤高明内閣の行財政整理 …… 316

2 若槻内閣の財政金融政策 …… 318

第2節 特別会計の整理 …… 319

1 臨時国庫証券収入金特別会計の整理 …… 319

2 臨時軍事費特別会計の終結 …… 320

3 特別会計の整理統廃合 …… 322

4 社会政策的諸施策と特別会計の新設 …… 324

第3節 預金部の改革 …… 326

1 活動の積極化と預金部改革 …… 326

2 新預金部制度の概要 …… 328

3 貸付金の整理 …… 330

第4節 对中国債権の整理 …… 332

1 日本興業銀行、朝鮮銀行、台湾銀行
 の对中国借款関係債務の整理 …… 332

2 对中国債権の整理 …… 333

第5節 大正15年、昭和2年の税制整理 …… 335

1 加藤・若槻内閣による税制整理の経
 過 …… 335

2 税制整理の趣旨および要旨 …… 336

3 直接税制の整備 …… 337

4 間接税の整理および増徴 …… 340

第6節 関税の改正と関税行政 …… 342

1 関税率の全般的改正への経過 …… 342

2 関税率の全般的改正およびその後の
 関税改正の要旨 …… 343

3 港湾行政一元化と税関施設の拡充 …… 344

第7節 国際・国内金融対策 …… 345

1 為替の低落と国際金融対策 …… 345

2 国債発行の抑制、非公募方針と国債
 償還制度の強化 …… 347

3 台湾銀行および朝鮮銀行の整理 …… 347

4 金融制度調査会と銀行法の制定 …… 351

5 震災手形の処理方針の決定 …… 254

第4章 金融恐慌と大蔵省 …… 356

第1節 金融恐慌とその対策 …… 356

1 金融恐慌の発生と若槻内閣の対策 …… 356

2 田中内閣の成立と恐慌鎮静策 …… 358

第2節 金融恐慌の善後処理 …… 360

1 日本銀行の特別融通および震災手形
 の処理 …… 360

2 銀行の整理および合同の促進 …… 361

3 金融情勢の変化とその対策 …… 363

第3節 田中内閣の財政政策 …… 365

1 財政政策の概要 …… 365

2 地租および営業収益税の地方委譲問題 …… 366

第5章 大蔵省機構・庁舎等 …… 369

第1節 第1次大戦および戦後の大蔵本省 …… 369

1 銀行行政の拡大と銀行局の設置 …… 369

2 経済の発展と機構の拡張 …… 371

3 秩禄処分のおと始末 …… 371

第2節 大正末から昭和初年の大蔵本省 …… 372

1 行政整理による機構、定員の縮小 …… 372

2 財政金融制度整備に伴う機構の拡張 …… 373

第3節 営繕および国有財産管理機関 …… 374

1 営繕および議院建築事業 …… 374

2 震災による庁舎の焼失と仮建築 …… 374

3 国有財産管理機構の新設 …… 375

4 営繕管財局の設置および中央諸官衙
 建築事業 …… 375

第4節 徴税機関 …… 377

1 税務監督局、税務署、醸造試験所 …… 377

2 税関 …… 377

第5節 専売および造幣機関 …… 378

1 専売局 …… 378

2 造幣局 …… 379

参 考 文 献 …… 380

序にかえて

大蔵省百年史編集顧問

谷 村 裕

1 「大蔵省百年史」の意義

「慶応3年10月14日將軍徳川慶喜書を上りて大政奉還を乞ひ、翌15日朝廷之を採納あり、尋いで12月9日に至り王政復古の号令換発せられ、茲に260余年に亙る徳川幕府は崩壊し、明治新政府の成立を見たり。」という文章で始まる大蔵省編纂「明治大正財政史」が稿を終えて公刊されたのは、今を去る34年前、昭和10年（1935）のことであった。

「財政は経国の枢機にして、国務の運営一として之に頼らざるはなく、一国隆替の跡は正に財政の沿革によりて之を窺ふを得べし」とは、その第一巻の巻頭に誌された、時の大蔵大臣高橋是清の「序文」の書出しの文言である。

大蔵省で編集したその正史とも云うべきものとして、まず「明治財政史」がある。これは、明治元年（1868）から35年（1902）に至る間の修史で、編を分つこと14、全15巻に及ぶ広汎なものであった。次いで、昭和2年から編集に着手したのが上記「明治大正財政史」で、明治36年（1903）以降大正末年（1926）に至るまでの大蔵省史として、同じく14編、全20巻に及ぶ浩瀚なものであった。更に第3番目に上梓されたのが、戦後間もない昭和22年に編集に取りかかった「昭和財政史」全18巻で、昭和初頭（1926）から昭和20年（1945）の戦争終結までの時期を叙述したものである。

「推ふに明治前半期は創業の時代にして、百事草創に出でざるはなく、財政の制度例規亦多くこの間に樹立せられたり。之に対して其後半及大正期は国運発展飛躍の時代にして、財政亦年と共に多端となり、其の重要性は日に加われり。創業の困難なること固より論なしと雖も、之を承けて経営発展を凶るの苦心亦測るべからず。而して多くの先輩此の間に善処して謬らず、籌畫概ね功を効して、克く国運の隆盛に応へたり。」と、昭和10年（1935）1月高橋蔵相は、前述の序文に述べているが、当時すでに満州事変下、軍部の圧力が日に日に強まりつつあった時期で、それから1年後に、彼は、2・26事件の兇弾に斃れるのである。この時を境にして、わが国は、一路戦争への途を辿って行ったのであるが、既刊「昭和財政史」は、そのような流れの中で苦悩した大蔵省の姿を如実に描いている。

「昭和財政史」は、前述のように終戦時までを対象としているが、それから更に20有余年の歳月が流れている。この間の出来事は、我々の記憶に新しく、歴史として叙述するには、未だ機が熟してい

ないとも云えよう。しかし、大蔵省は、昭和44年で創立百周年を迎えることとなった。前述の三つの財政史の後を受けて戦後の財政史を編集するにはなお時期尚早ともいえるが、それは別途検討を加えることとし、過ぎ来し百年を一区切りとして、その間の大蔵省の歩みを取り纏めたのが本書である。敢えて「財政史」と称さず、「大蔵省百年史」と名付けたのは、本書が上記三財政史を直接に継承するものではなく、別個の事業として編集・作成されたことを示すものである。そして、叙述に当っては、極力批判、論評を避けることを旨とし、百年の歴史を8期に分けて概説、上下2巻に収めるとともに、別巻として「資料編」を加えることとした。

さて、本書では、各期の「序章」として、それぞれ財政・金融・経済の動きについての概観が述べられているが、ここでは、読者の理解に資するため、政治、経済、社会等を総括して、簡単にわが国百年の歩みを辿ってみたいと思う。

2 わが国百年の歩み

(1) 近代国家への衣替え

太政官の下、七官制の一つとして置かれていた会計官が、明治2年(1869)大蔵省として改組されたその頃は、未だ混沌の時代であったといつてよい。漸く版籍奉還の実現をみたとはいうものの、中央政府としての権力の集中は、未だ緒についたばかりであった。そして、この混沌の中から、わが国は、近代国家として急速に衣替えしていった。この時代を史家は「文明開化・富国強兵」の時代と呼ぶ。

断髪令、廃刀令、太陽暦の採用というような旧来の陋習を打破する一連の変革が行なわれた一方、義務教育等の学制の頒布、京浜間の鉄道開通、政府の手による工場の新設、鉱山の開発等、新しい文明の息吹きと生産の雄音が力強く全国に拡がっていった。福沢諭吉が「文明論之概略」や「学問のすすめ」を著わしたのも、この頃である。新貨条例によって、旧来の何両何分という称え方を十進法の円・銭・厘の単位に変えたことなどは、徴兵制度の確立に劣らぬ大きな社会的経済的変革であったといえよう。

禄を失った不平士族の蜂起や地租改正前後の農民の騒乱など国内の混乱は相次いだ。その間、清・露両国との交渉は漸く繁く、韓国問題は、特に朝野の論議を沸かせた。

西南の役を境として一段と強まった自由民権運動は、明治14年(1881)国会開設の詔となって実を結んだが、この国会開設を控えて、近代的な中央集権国家としての体制は、着々固められていった。地租改正を中心とする税制の整備と、日本銀行の創設を中軸とする通貨金融制度の確立とは、わが国財政金融の近代的な体制整備を象徴するものであった。

(2) 憲法発布と日清・日露の戦争

明治22年(1889)の憲法発布と23年の第1回帝国議会の召集は、わが国政治史上一時期を劃するものであったが、他方わが国を取り巻く国際情勢は、一段と緊迫の度を加えて行った。とりわけ韓国

内の擾乱は、それをめぐって日清両国政府の対立を激化させ、遂に日清戦争の勃発となった。また、国内においても、依然として不平分子の騒乱が処々に生じ、特に第2回帝国議会の解散強行、それに続く第2回総選挙(明治25年)の際の政府による買収と極端な干渉等のため、野党の藩閥政府に対する反撥は、激しく燃え上った。このような情勢において、明治政府が永年にわたり努力を重ねた仕事の一つに、条約改正の問題がある。世上、「鹿鳴館時代」と呼ばれた頃しきりに催された仮装舞踏会等も、そのような背景と意図の下に開かれたものといわれている。明治政府の努力は、まず明治27年(1894)の日英通商航海条約の調印をもたらし、遂に明治44年(1911)に至って関税の完全自主権を手中に収めることに成功した。かくて、幕末以来の懸案が達成されたわけであるが、これは、この時代における特筆すべき大きな出来事といつてよい。

明治27、28年(1894.95)の日清戦争の後、三国干渉により遼東半島を還付したとはいえ、台湾の領有に加え、多額の賠償金を得たわが国は、戦後の好況に恵まれて経済の拡大を見、朝鮮市場の獲得により、貿易事情も著しく好転した。しかし、その反面、「女工哀史」に見られるように、労働者が劣悪な条件の下で酷使され、あるいは足尾銅毒事件のような問題が人々の目を社会の矛盾へと向けさせ、このような情勢の下に社会主義思想が抬頭し始めたのである。

その後、明治37、38年(1904.05)の日露戦争の勝利の結果、朝鮮・満州を完全に勢力範囲に収めたわが国は、飛躍的な経済の発展を見ることとなったが、国内における社会問題も、それに伴って更に深刻化し、複雑になっていった。紅葉、逍遙、藤村、露伴、櫻井、子規、漱石、鷗外等によって代表される浪漫主義的色彩の濃い明治文学が、やがて花袋等の自然主義、あるいは直哉、実篤等の理想主義・人道主義的傾向の強い文芸思潮に移行していったのも、このような社会の流れを反映しているものといえよう。

日清・日露の両戦争を通じて近代国家として成長を遂げて行ったこの時代に、銀本位制から金本位制に移行し、金融機構は、特殊銀行の設立を中心に整備されて行った。また、戦費調達に関連して行なわれた増税と専売制度の確立とは、その後のわが国財政を支える基盤となり、特に外債募集の成功は、貿易の拡大と共に、わが国の海外市場への結び付きを一層強めることとなった。

(3) 第一次大戦と大正デモクラシー

明治43年(1910)、わが国は韓国を併合し、朝鮮総督府が設けられたが、その頃から清国では孫文を頭領とする革命の動きが一段と激しくなり、遂に1911年、辛亥革命成り、翌12年に新しく中華民国が発足した。

一方、欧州の地では、英露仏独奥等の列強が互いに勢力を争い、バルカン半島において第1次、第2次と起こった局地戦争がやがて欧州の天地を砲火の巷と化し、ここに大正3年(1914)第一次世界大戦の幕が切って落された。わが国は、日英同盟の誼により連合国の一員として参戦し、軍事的のみならず、経済的にも戦勝国としての利を得た。特に中国大陸進出の足場を見出したことは、その後のわが国の政治経済に大きな影響を及ぼすこととなった。それと共に、いわゆる戦争景気に見舞われて、貿易は伸長し、これに伴って産業は大きな飛躍を遂げ、また在外正貨を稼ぐという、いわば漁夫の利

を占める形となった。この頃からわが国は、農業国から工業国へとその容を改めて行くことになる。

しかし、世界大戦後の反動もあり、一方では異常な物価騰貴を背景に、米騒動が全国に起こるなど経済的・社会的不安が続いたが、このような情勢の中で、政友会総裁原敬が初めて平民宰相として登場する。第一次大戦で、デモクラシーを標榜する連合国側が勝利を収めたという国際的風潮の下に、わが国でもデモクラシーの波は一段と高まり、史家のいう「大正デモクラシー」の時代が現出した。その思想的代表者が吉野作造であった。同時に、労働運動、社会運動あるいは婦人運動が盛んになり、八幡製鉄や東京市電のストライキ、第1回メーデー（大正9年—1920）、全国水平社の創立、大日本労働総同盟、日本農民組合の結成等が見られた。

第一次大戦後、いわば列強の仲間入りをしたわが国は、一方においては25カ師団、八八艦隊等の新しい軍備拡張計画、他方においては高等学校、専門学校の増設等、国防に内政に積極的施策を採り、増税、公債の発行、減債基金繰入の停止により、財源の調達を図ると共に、金融面でも、積極的に呼応した対内対外金融機構の整備が行なわれた。

(4) 関東大震災と大正末期の世情

大正12年（1923）の関東大震災による被害と莫大な復興費がわが国経済に大きな影響を与えたが、それは同時に、列強に伍して無理な背伸びをしていたわが国社会に対する天譴でもあったといわれる。

既に大正9年（1920）頃からわが国経済は反動期に入っていたが、不況はさらに深刻化して、原内閣の後を受けた高橋内閣は、従来の積極政策から転じて消極緊縮の財政政策を採り、軍備縮小と行財政整理が大きな課題となった（大正11年2月ワシントン海軍軍備制限条約成立）。大戦景気がもたらした輸出超過もやがて輸入超過に転じて、貿易収支の赤字に苦しんでいたが、大震災は、更にその輸入超過を一段と激しいものとした。このような内外情勢がわが国経済、財政金融に与えた影響は甚大なものがあつたといわなければならない。殊に大戦中に膨脹した信用関係の整理が行なわれないままに震災の大打撃を受け、更に震災手形等による応急措置で一時的に糊塗されたことが、昭和初頭の恐慌につながって行ったといわれる。

大震災を契機に社会運動、労働運動は一段と烈しくなり、これに対する政府の弾圧も強化されて、遂に大正14年（1925）に治安維持法の公布を見るに至った。一方では、世上に虚無的ないし厭世的風潮が瀰漫し、今日でも屢々耳にする「俺は河原の枯すすき」—船頭小唄—をはじめ幾つかの物悲しいメロディが街に流れた。

しかし、暗い事ばかりでもなかった。文壇では、大正前期の白樺派の活躍、そして「第三次新思潮」によつた芥川竜之助や菊池寛が個性的な作品を世に送り、さらに大震災後は、横光利一や川端康成らの新感覚派が新風を吹き込んだ。ラジオの試験放送の電波が初めて流れたのも、朝日新聞の訪欧飛行が試みられたのも、共に大正14年（1925）のことであった。

(5) 昭和初頭の大不況と軍部の抬頭

昭和2年（1927）の金融恐慌の後を受けた井上財政の金解禁と緊縮政策とは、輸出産業の振興と国内の景気回復を目的としたものであったが、たまたま昭和4年（1929）10月のニューヨーク株式市場の大暴落に端を発した世界恐慌の波に巻き込まれて、その意図とは逆に、わが国経済は、更に深刻な不況に陥ってしまった。輸出は減退し、正貨は流出し、殆どの産業が操短、人員整理等を余儀なくされ、倒産は相次ぎ、失業者が巷に溢れる有様であった。特に農業は深刻な打撃を受け、米をはじめ農産物の価格が暴落する一方で、冷害や大凶作のため農家の娘の身売りが話題となる程農村の窮乏は底をつき、惨澹たる様相を呈したのである。これらが一層社会不安を掻き立て、農民運動や社会運動が尖鋭化した。これに対する弾圧もまた激化した。

他方、ロンドン軍縮条約（1930）の成立等により一連の軍縮が進むにつれて、これに反撥していた軍部は、民間右翼分子と結んで不穏な動きを示すようになり、やがてファシズムの波に乗って、急進的な国家改造の主張が叫ばれるようになった。浜口首相の遭難に続いて、井上準之助、団琢磨の暗殺とテロが相次ぎ、やがて5・15事件の犬養首相暗殺となって行くのである。

この世界大恐慌の頃から満州事変にかけての世界情勢をみると、米国のリンダーバーグが初めて大西洋横断飛行に成功したのは昭和2年（1927）、独逸の飛行船ツェッペリン伯爵が世界一周に成功したのは昭和4年（1929）で、世界の一部に朗報がないわけではなかった。しかし、列強が1928年のパリ不戦条約の調印、1929年の対独賠償会議、1930年のロンドン軍縮会議と、国際会議に明け暮れている間に、伊のファシスト党の政権掌握に次いで、独のナチスが第一党となり（1932）、一方、スターリン書記長に率いられたソ連は、第一次5カ年計画を発表して（1928）、一国社会主義の建設を進めつつあった。また、英連邦オタワ会議（1932）は、世界経済のブロック化を示すものであった。隣邦中華民国では、蔣介石の北伐開始（1926）から張作霖の爆死事件（1928）と続いて、やがて中国各地に日貨排斥運動等が激しくなっていた。国内では、政権が民政党から政友会に移り、高橋蔵相は積極政策をとって不況克服に乗り出したが、殆ど時を同じくして、太平洋をへだてた米国のルーズヴェルト大統領がニューディール政策を打ち出した（1933）のは、興味深いことであった。

(6) 満州事変と軍国化への道

昭和6年9月に勃発した満州事変が、ある意味ではその後のわが国の運命を決定したといえるかも知れない。昭和7年（1932）に満州国独立宣言が発せられ、翌8年（1933）これを承認したわが国は、次いで同年国際連盟を脱退して、その後は急速に軍国主義の道を進んで行ったのである。

高橋蔵相の積極政策により不況を脱出したわが国経済は、満州事変を契機として一段と熾烈になった軍備拡張の勢に乗って、重工業、化学工業等の目覚ましい発展をみたが、同時にそれは、財政の膨脹をもたらした。当時の予算編成は、常に軍部の圧力との戦いであったといっても過言ではない。

労働運動、社会運動に対する弾圧は、更に大本教や「ひとのみち教団」への圧迫（昭和10、11年）にまで発展する一方、極端な右翼思想が勢力を得て、例えば天皇機関説が攻撃され、政府が国体明徴について声明を発するという事態にまで立ち至った（昭和10年）。昭和維新を唱え、国家改造を説く青年将校達は、幾度か事を起こそうと計画しては事前に発覚し、肅軍が問題となったが、やがて陸軍部内

の皇道派と統制派との対立は、遂に時の軍務局長永田鉄山が執務中に刺殺されるという事件を引起し、不穏の空気ただならぬものがあった。このような暗澹とした空気の中で、2・26事件が発生したのである。

1933年政権の座についたヒトラーは、やがて再武装を宣言して(1935)、ラインランドに進駐し、伊太利のムッソリーニもまたエチオピアに侵攻を開始した(1935)。独伊両国は、ベルリン・ローマ枢軸を形成したが、わが国も、広田内閣の手で日独防共協定(昭和11年—1936)、次いで近衛内閣の手で日独伊防共協定(昭和12年—1937)を結び、枢軸国側に立つこととなった。

(7) 日華事変

昭和12年7月7日、北京郊外蘆溝橋における日華両軍の衝突により、日華事変は始まった。戦線は果しなく拡がり、戦況は持久戦の様相を示し始めた。戦闘に勝ち要衝を陥れても、戦いは何時果るとも知れなかった。加えて、昭和14年(1939)のノモンハン事件は、関東軍に対する一大鉄槌であった。近衛内閣は、国民政府を相手にせずとして、重慶から脱出して来た汪兆銘を首班とする親日政権を南京に樹立したが、戦争の終結にはなお程遠かった。

日華事変が長期化するに及んで、経済の運営は一層困難になって行った。企画院の誕生、国家総動員法の施行等により経済をはじめとする総ての分野が政府の統制下に置かれたのは、時代の当然の成行きであったといえる。第一次近衛内閣の賀屋蔵相によって示された財政経済三原則(生産力の拡充、国際収支の適合、物資需給の調整)や、いわゆる「物の予算」に財政・経済運営の苦心の姿を見ることが出来る。ガソリンが切符制になったのは昭和13年で、爾来国民生活は、日を追って窮屈なものとなって行った。「東亜新秩序の建設」という掛声の下に興亜奉公日が設けられ(昭和14年)、やがて「贅沢は敵だ」というスローガンの下に、国民は、長い耐乏の時代に入って行ったのである。

昭和15年は、紀元二千六百年祝典の年であった。新体制の名の下に大政翼賛会が結成され、その最下部組織として隣組制が布かれたのも、この年であった。

既に昭和12年「国体の本義」が出版されて国民精神の方向を統一し、学校教育に対する国家的統制が強化されて行ったが、この15年には「臣民の道」が出版され、八紘一宇の理念の下臣道を実践すべきことが説かれた。この年の秋、東京湾上で大観艦式が行なわれ、宮城前では奉祝の式典が挙げられたが、この時の奉祝歌「金鶏輝く日本の 栄ある光身にうけて 今こそ祝へこの朝 紀元は二千六百年」が、いつしか「金鶏上って15銭 栄ある光30銭 今こそ上がる煙草の値 紀元は二千六百年」という替え歌になって流行していったのは、当時の世相と財政運営の苦しさを物語っている。

(8) 太平洋戦争

昭和14年(1939)9月、独逸のポーランド侵入によって第二次世界大戦の幕が切って落とされた。わが国は、はじめ欧州戦争不介入、日華事変処理を表看板にしていたが、第二次近衛内閣が成立して、日独伊三国同盟を結ぶに至ると、米英の反撥が露骨になってきた。いわゆるA B C D包囲陣は着々と増強され、わが国は、日米間の国交調整に努力を重ねながらも、次第に開戦の決意を固めて行った。

そして、昭和16年(1941)10月東条内閣が成立し、遂に12月8日米英に対し宣戦を布告するに至ったのである。

太平洋戦争の開戦は、まず財政の驚くべき膨脹を惹起した。連続的な増税と戦時公債の乱発は、インフレによる物価騰貴、物資の欠乏と共に、国民生活を極度に圧迫した。

緒戦の戦況は、わが国に有利に展開したが、17年(1942)のミッドウェー沖海戦の敗北やガダルカナルの敗退を転機として戦局は逆転し、その後わが国は、敗戦に向って加速度的に国力を消耗して行った。最後に原爆投下やソ連参戦により致命的打撃を受けたわが国は、昭和20年(1945)8月15日にポツダム宣言受諾に関する詔書が放送され、ここに焦土の中から再出発することとなったのである。

戦後24年間の推移を今ここに概説することは不要と思う。終戦当時のことを思い起すとまさに感慨無量である。あの荒廃のさ中であって、誰が今日のわが国繁栄の姿を予想し得たろう。高層建築が次々と立ち並び、自動車道路が八方に伸び、溢るばかりの商品が街々に彩りを添えているのを見るにつけ、終戦当時の荒涼とした光景が一場の夢のように思えて来るのである。

3 歴史の進展

「大蔵省百年史」は、大蔵行政という視角から照明を当てたわが国の近代百年史である。恐らく西欧諸国が数百年掛けて実現した近代化を、わが国は、その数分の一の期間で成し遂げた。わが国の近代化の速さ、目覚しさに、世界は驚異の目を見張っている。特にこの100年の最後の4分の1を占める戦後の期間は、それ以前の4分の3を一層上廻る飛躍的な発展の時期であったといえる。

勿論この100年の間に、世界の変化は目まぐるしいものがあった。中でも特段の進歩を遂げたのが科学技術である。人間が月に降り立ったその瞬間が、テレビを通じて世界各国の人々の目に時を同じうして映し出されるなどということは、如何に文明開化の時代とはいえ、明治の初めには思いも及ばなかったことであろう。まさに隔世の感というより他はない。これに比すれば、経済の運営の仕方、財政掌理の方策、金融問題の処理等は、確かに明治・大正の頃とは違う所があるにせよ、ある意味では、同様の事柄を類似の方法で繰り返しているといっても過言ではなさそうである。

万事が便利になり、生活は目に見えて豊かになった。しかし、大正の初めはその頃なりに、また昭和の初めはその頃なりに、世の中は随分便利になった、生活は豊かになったと、それぞれに感慨を抱いていたに違いない。同時に、何時の時代においても、世の中はかくも矛盾に満ち、生活はかくも苦しみものかという不満感、焦燥感が人々の胸にわたかまっていたことであろう。足尾の鉱毒事件は、今日流に言えば公害問題であったし、米騒動も、現代の言葉でいえば一種の消費者物価問題であったわけである。

今日の社会的矛盾や生活苦は、昔よりもひどいという声さえ聞かれる。思うに、過ぎにし昔は追憶の花に飾られ、苦しかったことや辛かったことは、兎角忘却の彼方に押しやられがちであり、現在こそ常に最悪の状態であると思われがちである。「昔はよかった」とか「明治は遠くなりけり」とか

古きを懐しむ声も聞かれる。そして、それはそのまま今日への嘆きにつながる場合が多いのであるが、果してそうだろうか。

100年の間に、物価は著しく変動した。しかし、極端な格差が生じたのは第二次大戦直後の数年を境にしてであり、それに比べれば、その前の75年間の変動は、問題にならぬ位ゆるやかなものであった。例えば、米1升の値段は明治初年に4.2銭であったが、大正5年には13.8銭と、50年間に3倍程度の値上りである。さらに昭和16年には47銭になっているから、これは25年間に3倍半の値上りである。ところが、戦後の昭和25年には62円と、明治初年に比して1,500倍にはね上っている。昭和44年には212.8円で、ここ20年間では略々3.5倍という上り方である。こう見てくると、成程明治当初と比較すれば約5,000倍の値上りであるが、それは太平洋戦争という大きな段落を挟んでいるからであって、それだけに、如何に戦中・戦後の経済の変動が激しかったかが分ろうというものである。

大蔵省も、随分変わった。建物は勿論だが、まず職員数の増加に驚く。明治9年当時、日給の雇まで含めて2,172人であったのが、昭和44年現在で76,820人、およそ35倍の増加である。わが国の人口は明治初頭の3,500万弱から現在の1億人余りと3倍程度しか増えていないから、大蔵省の事務量が余程増加し、複雑化したに違いない。もっとも明治8年頃の判任官9等の月給が50円ということだから、米でなら約10石分に相当する。米の値段で換算すると、現在なら20万円を超える月給であるから、次官・局長並みの高給である。当時の官僚が、天皇の官吏として体面と威厳を保持するために、衆に抜きん出る処遇を受けていたことがこの一例でも分る。

100年の歴史というものは、永遠の時の流れから見れば、その一瞬に過ぎない。この100年に我々の経験した大きな進化、発展が、次の100年先に、否100年をまたずとも50年、30年先に、どのように変転し、またどのような評価を受けるかは今日判らない。ただ考えられることは、今後とも不断の進歩、限りなき発展が続けられてゆくだらうということである。それは、むしろわれわれの希望であるといった方が正確かもしれない。そして、さらに切なる願いは、そのような進歩発展が、豊かな人間性の形成、より充実した精神生活の展開につながってもらいたいということである。

東洋の先哲、孟子は「飽食暖衣、逸居して教なければ則ち禽獣に近し」と説き、西洋の先哲セネカも「財宝の中にある貧困は、貧乏の最も重きものなり」と云った。

この大蔵省百年史は、ここに纏められた限りでは「財政経済」の100年の歴史ではあるが、その記述の中から、数千年の歴史の中に育まれて来たわれわれ日本人の心の姿までも読み取って頂ければ幸いである。

統一国家の形成と大蔵省

第1期(明治2年～明治14年)